

## 会 議 記 録

会 議 名 称		第 5 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会 計 画 改 定 検 討 部 会
日 時		平成 2 5 年 4 月 2 4 日 (水) 午前 9 時 3 0 分 ~
場 所		区役所 中棟 5 階 第 3 ・ 4 委 員 会 室
出 席 者	委 員 名	柳下部会長、石川(恵)委員、秋田委員、石川(貴)委員、植田委員、 木村委員、杉之原委員、寺田委員、中崎委員、平田委員、奥委員 <span style="float: right;">( 1 2 名 )</span>
	区 側	環境部長、環境課長、地域エネルギー対策担当課長(代理 地域エネルギー対策担当係長)、ごみ減量対策課長、杉並清掃事務所長、 方南支所担当課長、放射能対策担当課長、みどり公園課長、 都市計画課長、交通対策課長
傍 聴 者 数		0 名
配 付 資 料 等	事 前	参考資料 杉並区環境基本計画改定 部会まとめ
	当 日	なし
会 議 次 第		第 5 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会 計 画 改 定 検 討 部 会 1 開会挨拶 2 議 題 杉並区環境基本計画の改定について(まとめ) 3 その他

第5回環境基本計画改定検討部会発言要旨 平成25年4月24日(水)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>では、皆様こんにちは。定刻になりましたので、これから環境清掃審議会の環境基本計画改定のための第5回の部会を開催をお願いしたいと存じます。</p> <p>申しおくれましたが、私は今年の4月1日付の人事異動によりまして環境課長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>まず初めに、4月1日の人事異動により変更になりました環境部の説明員について、私からご紹介させていただきます。</p> <p>まず、ごみ減量対策課長でございます。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、杉並清掃事務所方南支所担当課長でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>もう1人、杉並清掃事務所長がかわってございます。事務所で現場対応がございまして、おくれて参ります。申しわけございません。</p> <p>また、本日は他の部の職員も出席させていただいておりますけれども、時間の関係で個別の紹介は省略させていただきます。席上の席表にてご確認をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の部会でございますが、過半数を超える11名の方のご出席をいただいておりますので、本部会は有効に成立をしております。</p> <p>部会員の皆様におかれましては、年度の初めのお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。本日のご審議をよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の計画改定検討部会では、これまでの3回にわたるグループ討議、検討会の議論の結果を踏まえて、計画改定の部会の意見のまとめとしてご審議をいただきたいと存じます。</p> <p>それでは、ここで資料の確認をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>まず、事前に郵送で送らせていただきました、本日の議論の参考資料といたしまして、「杉並区環境基本計画改定部会まとめ」、A3の横型で両面刷りの資料をお送りしてございます。</p> <p>それから、本日席上には、次第と席表を置かせていただいております。</p> <p>資料の不足はございませんでしょうか。よろしゅうございましょうか。</p> <p>私のほうからは以上でございます。</p>
ごみ減量対策課長	
環境課長	
方南支所担当課長	
環境課長	

部 会 長

では、これから部会長の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

年度が変わって初めてであります。この部会は2月と3月と3回にわたって、基本計画に盛り込むべき課題を大きく5つに分けて、いわばフリーディスカッション、できるだけそれぞれの方が思っておられること、感じたこと、あるいはこれからの期待だとか、そういったことについて、やや計画という型式にこだわらない議論をしていただきました。

そういうややフリーな議論の結果を、これから定める環境基本計画という、行政計画に移し変えていく、変換していく作業が必要ですが、今日はそういったところに歩を進めていくことになります。

今日は事務局で全3回の議論の結果を項目ごとにまとめていただきましたので、これを最終的に確定、確認をしていきたいと思っています。

これからの進め方はまた最後にご相談しますが、計画にどういうふうになんを盛り込んだらいいかという、いわゆる骨格を事務局で作っていただいて、それを議論し、そしてその次にいよいよ計画に向けての答申の案についての議論、そして答申案づくりというふうに進めていくのかなと思っています。そんなことを念頭に置いて進めたいと考えています。

ここで、事務局にこの今日のお手元の資料を説明してくださいと申し上げてもいいのですが、これまでの過去の審議会で、たまたまこの前に廃棄物の計画をつくったときにお話したことがありますけれども、そのときのことをもう一回皆さんに思い起こしていただきたいという趣旨で、少しお話しさせていただきたいと思います。

まず、環境基本計画の性格ですけれども、これは単なる作文ではありません。これは杉並区に、区というのは、区役所という意味の区というのと、杉並という場所という区という、両方の意味がありますが、行政としての杉並区の環境政策の基本戦略づくりだと思います。したがって、行政にとっては行政施策だとか行政行動にとっての戦略であるし、一方、区民に対しては、区民の取り組みに対する一種のガイドラインみたいな形になる。これは基本的には行政計画ですので、縛るのは行政になります。ここに書いたからといって、それによって市民が直接的にこれで縛られてしまうというわけではありませんが、環境問題については、行政だけが主体でお任せしますという問題では、もはやな

い。いろんな取り組みの積み重ね、相乗効果でなかなか効果が出ないということから、どうしてもほかの主体のことについても触れざるを得ないと思っていますが、そのときに主体との距離が比較的あると思います。

これも前の審議会で申し上げましたが、よく環境政策論の教科書に書いてあることですが、環境計画とはどのようなものだという事項で、大まかには5つぐらい基本的事項があると申し上げました。1つ目は、いつごろを目標に、期間の問題、期間をちゃんと定めなくてはなりません。2つ目は、目標というのを明確にする必要があります。3つ目は、その目標を達成するための施策だとか、その具体化のための手段というものを、施策や手段というものをそこにいかに盛り込むかということです。この2つ目に言ったことと3つ目に言ったことが計画の核になります。目標と手段というのはよく計画論で、どんな計画でも、これは環境とか関係なく一般的な土木計画だとか経済計画だとか色んなものがありますけれども、目標と手段の組み合わせだとよく言われます。それから4つ目が、取り組みの実施主体についてどこまで書くかということで、さきほど言いました行政計画ですので、基本的には主語は行政ですけれども、しかし、各種取り組み主体との協働だとか連携というのが不可欠でありますので、そこにどこまで書き込むかというのがポイントになります。最後は進行管理の問題、5つ目はPDCA。これも廃棄物処理計画のときに多くの議論をしましたが、PDCAというものが最後にある。多分、最終的にはこんなところに、前回の議論は集約していかなくてはならないということかと思っています。

それから、今までの議論の中でやったことは、これはたしか1月段階の議論だったと思いますが、5つの大きな基本目標、基本的な事項があって、5つぐらいにこうやって分けましょうということは一番最初に議論して、それは前回計画でもう既にここの杉並の環境基本計画では、策定されたときに議論されたようですが、その基本は踏襲しましょうという話がありました。

問題は、この基本目標の 、 、 、 というのは、個別のそれぞれの分野で明快にそれぞれに完結する目標というのがあってしかるべきだけれども、というのは実はそれ自体が独立して完結する目標というのではないわけであって、ここは一体目標を定めるとするにはどうしたらいいかというのは、相当今回工夫しなくてはならないという意見はあったと記憶しています。

今、私が申し上げたのは非常に包括的な話で、内容に対しては一切たち至っ

環境課長

ていませが、頭の整理としてこのぐらいのことが今後の作業で大切なことになると思っています。前回までとは頭を切りかえて、単なるフリーディスカッションではなく、環境基本計画というものの中にどうやってこれまでの議論を整理していくかといった配慮が必要だということを申し上げた次第です。

何かほかに、これからの議論についてお気づきの点はありませんか。いかがでしょうか。

では、よろしければ、せっかく丁寧な資料を用意していただきましたので、このA3の横長のものについてご説明をいただけますでしょうか。

では、私から、先ほど事前に郵送でお送りいたしました部会のまとめにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

会長からお話ございましたが、これまでのこの部会でのご議論が、各目標ごとにフリーディスカッションというような形で議論されてこられたわけですが、その記録などをもとに事務局のほうでまとめさせていただいた資料でございます。A3両面刷りになってございますが、全体としては、かなり最初の段階でご議論いただきました基本的な事項と、それから全体にかかる意見、そして各目標ごとに現状と課題を左側に、今後の取り組みの方向性を右側に整理をさせていただいております。

まず、一番最初の表側の基本事項でございますが、杉並区の総合計画というのが既につくられてございますので、基本的には「みどり豊かな環境にやさしいまち」というのを目標にするということにさせていただきます。そして、計画期間につきましては33年度まで、これも総合計画の期間と合わせるということで改定をする予定でございます。そして総合計画、それから基本構想などがもう既に区にございますので、今回の環境基本計画につきましては、環境分野の個別の計画という位置づけを確認をさせていただいているところでございます。さらに、環境配慮行動指針、こちらはどちらかといいますと、今、会長からお話ございましたが、区だけではなくて区民あるいは事業者の皆さんにどのように行動していただくべきかということで、行動指針をつくることになってございます。それも含むという性格を持った計画ということでございます。

その上で、どのような内容を盛り込むかということで、右の点線で囲った内容となっております。公害や緑など記載のとおりに関することを計画化しようというふうになってございます。

それから、次の大きな枠として「全体にかかる意見」でございます。こちら

も、今、会長からお話ございましたが、目標が5つある中で、5つ目の目標については全体にかかわる内容というもあり、構成に工夫が必要だというご意見をいただいているところでございます。

それから、進捗状況が評価できるようにわかりやすい指標を設定するべきではないかというご意見もいただいております。

一方で、区にはほかにもさまざまな分野別の計画がございますので、この環境基本計画にどこまで載せるかというのが精査が必要ではないかということ。そして、前回のご議論で特に集中的にお願いしたわけですが、公民協働でしていくことが必要だというようなことが、全体にかかるご意見ということで整理をさせていただいております。

続きまして、目標 でございますが、こちらは持続発展可能なまちをつくるという目標で挙げさせていただいている中で、これまでのご議論で課題あるいはこれまでの評価としていただいておりますのは、まず左側の上のほうから申し上げますと、二酸化炭素の排出量を挙げているわけですが、そちらがいればそのままいいのかというご議論をいただいております。

また、東日本大震災を契機に、エネルギー施策の見直しが大きく課題になっていますので、防災や低炭素まちづくりの観点を踏まえたエネルギー対策が必要であるということ、太陽光発電機器の普及について助成制度があったほうがよいというようなご議論をいただいております。

さらに交通の関係では、道路、自動車から二酸化炭素の排出を減らすことも必要だということ。そしてごみの関係では生ごみを減らす、あるいは分別について若年層への普及啓発などの工夫をしたほうがよいというようなご議論をいただいております。

それに対して今後の取り組みの方向性としては、いろいろ細かく書いてございますが、エネルギーの関係では、成果が見える指標を設定するというようなこと、それから災害時のエネルギーの確保を図るべきだというようなことで、方向性を打ち出しております。

それから、少し飛びまして、交通の関係でございますけれども、交通に起因する環境負荷を軽減するために、やはり徒歩や自転車、公共機関の利用を促進するべきだというようなご議論をいただいております。

また、一番右側のほうで、ごみの関係では生ごみの減量、粗大ごみのリペア・リユース、あるいは資源化などのご議論、そして小型電子機器の取り組み

の検討もご指摘をいただいております。

次に、基本目標 でございますが、こちらは「区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」という目標でございます。

こちらは、自動車や化学物質に関する分野でございますので、まず自動車の排出ガスの低減や、区内でも課題になってございます南北交通の利便性をご指摘いただいております。また、自転車の有効活用などや、いわゆる測定の問題では、モニタリングの測定ポイントが少ないということでご指摘をいただいております。

大気汚染の関係では、光化学オキシダントやPM2.5の対応、さらには放射能の測定の継続などを課題として挙げてございます。

そのような課題を挙げさせていただいた上で、今後の取り組みでございますけれども、先ほどの課題に対して、やはり測定は1カ所ではなくて区内全域がわかるようなものにするというようなご議論をいただいております。

そのほか、光化学オキシダントなどの環境基準が未達成なものがございますので、これを目標にするべきだというようなこと。それから、交通の関係では、先ほどの目標 にもつながるわけでございますが、自動車などの環境負荷を軽減するために徒歩、自転車などを利用するというようなことで整理をしてございます。

さらに右側では、放射能の対策やPM2.5の対応については、継続的に計測や検討をしていくということでまとめさせていただいております。

次に、裏面にいかせていただきます。こちらは目標 でございますが、「自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる」という目標でございます。こちらは、どちらかといいますと緑などに関する内容になってございますが、課題といたしましては、民有地のみどりの保全が重要であるというご議論をいただいております。

また、区の施策でさまざまなみどりの施策を展開してございますけれども、みどりのベルトづくりや保護樹林の維持管理が重要というご指摘をいただいております。

そのほか、学校の校庭の芝生化などの学校に関連することとかが話題として出てきていること。それから、公園がもっとあるといいというようなご指摘もいただいております。さらに、増やすだけではなくて、みどりの質を高めることも重要ではないかというご指摘をいただいているところでございます。

これらに対しましては、今後の取り組み、方向性でございますが、みどりの連続したまちなみをつくるというようなことで、生け垣や植え込みなど接道部緑化を進めるということ。それから、区内でも河川が何本かございますけれども、そういうところの緑化を進めるということもご議論いただいたということでございます。

そのほか、区民参加によるみどりの保全や屋敷林などの保全策の強化を図るということ、さらに東京電力の総合グラウンドの跡地を区立公園の整備を進めるということになってございますが、そういうようなご指摘をいただいているところでございます。

自然環境調査や自然体験学習などを実施するという区民参加の視点もご議論をいただいているところでございます。

次に、4番目の「魅力ある快適なまちなみをつくる」というところでございますが、こちらにつきましては、いわゆる景観や美しさなどのまちに関するご議論をいただいているところでございます。

課題といたしましては、地域の美化活動などが、区民が主体となって活動していることはよいことだということでございますけれども、何点かご指摘をいただいたのは、駅前広場が個性がなくなったとか、少しこの「魅力ある快適なまちなみ」が環境との関係でわかりにくいというようなご指摘もいただいているところでございます。ほかの分野との関係もあって、魅力ある商店街づくりなどが、環境の視点で少し工夫をすることが必要だというようなご指摘もいただいているところでございます。

その今後の方向性でございますが、地域との連携によるまちなみの美化ということで、区では既に取り組んでございますけれども、路上喫煙や、区民の皆様に参加していただいておりますさまざまなボランティア活動の支援をしていく、あるいは杉並らしい景観ということで、景観計画などつくってございますけれども、景観あるいはみどりなどの分野とも連携をいたしまして、屋敷林などの保全などを努めていくということで整理をしてございます。

最後に、目標でございます。こちらはほかの目標につながる、かかわるというようなことで、今後どういうふうに整理をするかということでございますけれども、現在では「区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる」ということで目標を挙げさせていただいてございます。

こちらは、環境学習、環境保全に関する情報収集や提供が不十分だというよ



部 会 長

うなご指摘をいただいております。

さらには、環境情報館のご議論をいただいたところでございまして、環境目的での利用者をもっと増やすことが必要というご指摘をいただいておりますし、事業の活性化をするべきだというご指摘もいただいております。

さらに、環境団体が区内に複数存在はしているのではございますが、もっと活性化をするべきではないかというご議論をいただいたところでございます。

それからもう少し、区民の視点といましようか、広く環境問題について区民が話し合える場や、子供たちの環境の意識を高めることをご議論いただいております。

今後の取り組みでございしますが、環境教育・学習の充実を図るということで、中学生環境サミットなどにつきましては、よい取り組みだということでお話がございましたが、そのようなものを充実していきたいということと、環境情報館につきましては区も支援をしているところでございますけれども、充実などを図るというようなことを整理してございます。

そのほか、情報発信の充実や環境活動への支援、それから環境配慮行動への普及啓発などを挙げさせて、資料としてまとめさせていただいております。

全体をなめるようなご説明で大変恐縮ではございますが、これまでのご議論を事務局なりにまとめさせていただいたものでございますので、過不足などがございましたらご指摘をいただきたいと存じますし、私どもといたしましては、このような今までのご議論をベースに、さらにご議論を深めていただいた上で、この部会からご答申をいただければありがたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

どうもありがとうございました。

それでは、今日はこれを一つのたたき台にして、たたき台というか、これは整理表です。これまで皆さんが3回にわたってフリーに議論していただいたわけですが、ここに書いてあることがこれからの答申に向けての一つのベースになり得ます。今、全体を見ていただいた訳ですが、ご自分のご意見、過不足なく表現されているのか。あるいは、こうやって全体を見たときに、今まで言ってきたことについてもう少し追加した方がいいとか、あるいは修正した方がいいとか、あるいは何かお気づきの点があったらご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

D	委員	ちょっと大枠で。
部	会長	まず議論の仕方についてですか。
D	委員	大枠というのは、議論の仕方というよりは意見として、個別の目標に対してではなくて、並びかえのような、先ほど言われている基本目標 についての横串的性格というようなお話があるんですけども、ちょっとそれに類似する意見です。ですから、今後、個別の目標についてはまた別個お話ししたいと思いますけれども。
部	会長	では、全体を通じての話ですね。
D	委員	はい。
部	会長	全体を通じては最後に議論していこうと思っていましたが、どうぞ。
D	委員	簡単に、非常に短く。 私が言おうとしていますのは、基本目標 の、今で言うと「区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」という、ちょっとややこしい構造になっている基本目標ですけども、これについては、やはりほかの目標と の違いというのはまた別で、これはどちらかというところやるべきじゃない、やってはいけな、要するに防いでいきたいというものが列挙されている項目だと思うんです。ほかの目標というのは、こうしていくほうがいい、将来的にこうしたほうがいい、将来的にこうしたほうがいい、よりよくするためにこうしたほうがいいというものだと思うんですね。ですから、縛りを入れてくる性格、ベクトルとしては、行政に対しても事業者に対しても区民に対しても縛りを入れてくる性格が、基本目標 にはあると思います。 ですから、これは全体を通してのある程度の、何をするにしてもここは守らなくてはならないですねというコアといいますか、企業の活動で言えばセーフティー・ファーストに近い、安全第一というものからまず事業をやるときにお話を始めるのが、今、企業ではスタンダードだと思いますけれども、それと似ていると思います。ですから並べ方として、基本目標 のところにこれを持っていくということを提案したいということ、防ぐことを明確にするという意味では、例えばまず公害ゼロ、安心して健康に生活できるまちをつくる、そういったようなことを明確にして、公害をゼロにするということを目標として掲げるといっても含めまして、基本目標の をこれに変えていただく。 以下を順番、どうかわかりませんが、環境配慮行動指針でいうと、1番が公害防止なんですけれども、その順番に並べられてもいいですが、要するに未来的

			にはこうしていく、大きな目標としてはこうしていくというところを強調したいということであれば、要するに と を入れかえるぐらいのところでもよしいのかなというふうな、これは個人的な、この間お話をしている、ベクトルが違うものが入っている。 に関してはやっつけられない縛りのほうであるということ、まず明確にすべきだというのが意見です。
部	会	長	構成ですね。
D	委	員	はい。
部	会	長	それは最後にしませんか。
D	委	員	ええ、一応そういう見解がありますということです。
部	会	長	最後というか、議論の進行によっては次回の部会になってしまうかもしれません。
D	委	員	はい。
部	会	長	まず、順番に申し上げましたが、基本的な事項に書いてあるところは、これからの議論のベースになりますので、ここをまず確認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。いかがですか。
			それでは、順番にいきましょう。
			確かに基本目標 、 、 、 の関係はどうなっているのか、ここは常に頭に置きつつ、とりあえずこの資料に即して議論してみたいと思います。
			まず、「持続的発展が可能なまちをつくること」、ここに書かれていることで、今何か決定するとかというよりも、ここに書いてある内容そのものについて、少しもう一回整理された形でフリーディスカッションしたいと思いますがいかがでしょうか。
			どうぞ、Bさん。
B	委	員	この目標 の自転車、駐車場の整備、自転車走行空間の整備、目標 にも自転車の内容があるんですが、自転車に関しては、部会でやっているときとちょっと前提条件が変わって、東京都の自転車の条例ができたのもありますので、この辺、まず自転車の整備とルール、マナーの問題というのは当然セットで出てくると思いますから、ここちょっとばらばらになっちゃうのは何かもったいない印象があるので、自転車に関する何をどこかある程度、 でもいいですし でもいいんですが、分散するよりはどこかにまとめてというのは一つのあれかなというふうに思います。
部	会	長	そうですね。このことについては、右側に「 に再掲」と書いてありますけ

		<p>れども、特に交通に関することだと思いますが、色んなところにもにもにも、それから多分裏にいてにも関係するのではないかと思いますが、いずれにせよ、どこかに体系的に1カ所できちんと書く、それでほかにも関係しているよという関連性がわかればいいのだと思えます。この辺は当然かと思えます。</p> <p>ほかに何かいかがでしょうか。どうぞ。</p>
C	委員	<p>今の自転車のところの上の四角の、区民へのわかりやすい情報提供と、というところ、その右の方に移りまして、様々な情報媒体を活用した云々を工夫するというのが、ほぼ同じ内容で、なおかつ具体性がないといいますが、具体的なイメージがついてこない。そこで、1つにまとめてしまいまして、要は区民へのわかりやすい情報提供のために、まずは情報媒体というのを、たしかスマホですとかゲームソフトとか具体的な話が出ていたと思うので、もう少し見える形で、様々というのはどういうものを検討しているのよというのを入れるのと、普及啓発の手法を工夫するというのと、参加促進の仕組みづくりをする。これどちらでもいいんですけども、仕組みづくりをこういうふうな形で進めるといふに一步踏み込んだ書き方があっていいのではないかと。ほかのものは結構具体的な内容があるので、入れていただけないかなと思えます。</p>
部	会長	<p>多分、資料を書いた方の気持ちは、左側がこれは気候問題を書いて、右側が廃棄物問題の流れで書いているのですね。</p>
C	委員	<p>なるほど。</p>
部	会長	<p>しかし、これはここに書くのがいいのか。むしろ基本目標 ですよ。のところで最終的にきちんと全部受けて、内容面ではむしろ包括的にまとめあげるといふことだと思えます。</p>
C	委員	<p>わかりました。</p>
部	会長	<p>その関係性がよくわかるようにするというのがポイントかと思えます。</p> <p>どうぞ、ほかに意見がある方。</p> <p>私からすると、なかなか際どいことが最初にいきなり出ているわけですし、大変に気になる。環境基本計画には、どの自治体も温暖化という文言は入ってしまっていて、今までは何年までに何%削減するという総量削減目標が必ず入って、今年はまだ2013年度になってしまいましたから、京都議定書の第一目標期間は過ぎてしまいましたが、大体過去は京都議定書の目標の6%削減を念頭に大体書かれていました。しかしもうそれを頼りにできない。それでは、国の方</p>

	<p>針はというとまだ出てきていない。こういう中で、原発問題をどうするかという議論があって、どの自治体も多分今、頭を抱えて、模索しているわけですが、こういう状況下、どうここを書くかということについての議論を、頭を悩まさなければならぬ。我々も答申のときに悩まずと思いますが。</p> <p>この点に関して省エネビジョンでは、あくまでエネルギーに関する指標に特化して方針を掲げていますね。一方、環境基本計画では、温暖化問題に関して一体どういうふうに打ち出したらいいかということが問われています。ここはいかがですか。</p> <p>区というところで、区というのは多分、区の見解だと思いますが、ここがポイントでして、二酸化炭素排出量というものを掲げる場合は、係数を固定するなどの工夫ということが書かれています。この意味はわかるかと思いますが。係数を工夫というのは、要するに、電気の場合はどの種類の発電所によって電気が供給されるかという中身によって、電気を使うことに伴って排出される二酸化炭素の量は、変わってしまいますよね。それは、杉並区としては自らの意思で増やしたり下げたりできません。いかんとも難しく、一定の値を想定しましょうという意味なのです。ここの係数を固定するという意味は、</p> <p>具体的にはどうやって固定するのでしょうか。</p>
<p>地域エネルギー 対策係長</p>	<p>環境課の地域エネルギー対策担当係長です。</p> <p>今、会長がご指摘のように、震災以降、全発電量に占める火力発電所の割合が、大変高まっていますので、CO<sub>2</sub>の排出係数も高くなっているということで、この係数は状況に応じて変動いたします。このことから、過去と現在のCO<sub>2</sub>排出量の単純な比較というものが難しいので、係数自体は数値としては変えないというような工夫が必要かなというふうに考えております。</p>
<p>部会長 地域エネルギー 対策係長</p>	<p>そのある時点というのは、どういう時期が考えられますか。</p> <p>例えば震災の前年のCO<sub>2</sub>係数が継続したと仮定して、排出量を算出するといった形になろうかと思えます。</p>
<p>D委員 地域エネルギー 対策係長</p>	<p>それは何の意味があるのですか。</p> <p>要するに排出係数というのは上下にどんどん変動しますので、今区民の皆さんが頑張って節電しても係数を乗じると逆にCO<sub>2</sub>排出量自体は非常に多くなっていると。</p>
<p>D委員 地域エネルギー</p>	<p>それを基準にしたほうがいいのではないですか。</p> <p>どの時点に係数を固定するのかというのは、また検討が必要かと思えますけ</p>

対 策 係 長	れども、数値係数をそのままにして排出量だけを出してしまうと、計算上のCO <sub>2</sub> 排出量が上がったか下がったかということで非常にぶれが大きいので、それ自体意味があるのかという疑問もあろうかと思えます。
F 委 員	<p>私もずっとエネルギーの活動をしておりますけれども、本当に見きわめ方というのは難しく、皆様には、家庭の場合にはどれだけ電気使用量が下がりましたとか、ガスの使用量が下がりましたかとかというような形では見えるんですけども、それをじゃあ全体でどういうふうに評価していくかというときに、その事業者も含めて、この評価というのは本当に難しいと思うんですね。でもやっぱり目標値がないと、向かっていくものがないということは確かなんです。</p> <p>それと、家庭の場合でも、私たちがやっているのは主に家庭が対象なので、エネルギーの使用量というのは体重のように平均値が出てこないものなんです。これ前もしゃべったかな、そのおうちの大きさとか、家電の量とか、家族の構成とか、家族の年齢とか、ライフスタイルとかで、みんな全部変わってくるんです。そこのところで個々のおうちに合わせて、本当はこうやったらいいんじゃないんですかみたいなアドバイスをやっていったりするんですけども、それをじゃあ数値で出すかといったら、やっぱり区のようなかたまりのときには、どこのところもみんな結局CO<sub>2</sub>の削減、係数で計算するしかないのか、今のところではないのかなというふうに思っています。</p> <p>それがいつの時点と。じゃ、多いときがいいのか、少ないときがいいのかというのも、それは私はとても難しく、係数が変わったから減ったので削減できましたみたいな形になってはいけません。</p> <p>すみません、曖昧な意見で。でもこれはみんな悩んでいるところで、それをここに、じゃ数値目標でやるかといったときに、もしほかに自治体ですごくすぐれた例があるとすれば、会長に教えていただきたいと思うくらいでございます。</p>
部 会 長	<p>いやいや、ないですよ。困ったなと思って。</p> <p>Hさん、何かアイデアがありませんか。</p>
H 委 員	私は他区の環境基本計画の策定にかかわった際に、その環境基本計画の中にやはりこの地球温暖化対策の推進計画の性質をあわせ持たせて策定する場合に、やはり幾ら削減努力を区民がしたとしても、もしくは事業者がしたとしても、係数で削減努力というのが全く見えなくなってしまうというか、飛んでし

<p>部 会 長 D 委 員</p>	<p>まうんですね。係数が変われば本当に排出量がもう上下してしまうので。</p> <p>なので、やはり計画策定時でもいいですけども、もしくは何か基準年の係数に固定させて、それでずっと経年の変化といいますか、その努力がそもそも実っているのか、そうじゃないのかというのわかるようにしたほうがいいということは、私もアドバイスしてきているところなんです。</p> <p>ただ、一方で世の中ではやはり最新の係数を使って計算すると。例えばカーボンオフセットでも何でもいいですけども、そういった実際の削減分の、例えばクレジットの創出なんかを考えるとときには、その最新の係数で計算するよいうにということを一方で推奨されているわけですから、そちらとの比較も必要なので、固定した場合と、最新の係数で計算した場合と、両方併記したほうがいいんじゃないかというようなことは、他の区でも議論して、そういった工夫はしてきています。</p> <p>いずれにしても、何か削減努力という部分がちゃんと見えるようにしなければいけないので、そういう意味では固定したのもも出すというのは必要だと思います。</p> <p>どうぞ。</p> <p>変数が2個あるわけですよ、係数が変わるということと、電気消費量自体が変わる。今、主な変数で言ったら2個があって、電気消費量を減らせたかという努力が係数が上がってしまうと無になってしまうと。そういう意味だから2個明示すればいいわけですよ。係数はこうなりました、消費量はこうなりました。</p> <p>それと、電気の消費量を減らすというふうにするのか、電気の消費量は同じでも持続可能エネルギーに変えました、そのうちの何%が持続可能エネルギーになりました、その3つが見えれば、要するに区民が何をしたことがどこにつながったか。係数には自分がかかわれないというのは、大きな国民投票でもあれば、原発をどうするのかというようなときに、係数が高いほうへ自分がかえって投票するということもあるでしょう。あるでしょうけれども、それはそういう信念に基づいてやるわけですから、それはいいと。ただ、生活上必要な電気を減らすのか、電気は減らさないという方針を立てた人は、じゃ太陽光に変えるのか、ガス発電に変えましたということなのかを自分が見られる、人との比較で見られる、区民がほかはどうしたのかが見られるというふうに変数を別にすれば、まとめてごっそり東電が言っている係数でこうでしたという、これ</p>
------------------------	--

<p>部 会 長</p>	<p>までみたいな係数問題というのは解決するのではないのでしょうか、ある程度。 東京電力以外の係数というのは難しいですよ、杉並区だけの係数というのは出せない。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>ですからそれはもう仮の、要するに彼らがつくっているものですから、そういうものですよということで出せばいい。区がどうやって係数がつくるんですか。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>問題は、この係数というのは杉並区の場合は東京電力なのです。東京電力の係数が上がった下がったというのは、杉並区の努力というのはほんのわずかであって、管内全体の努力の成果がいただけるわけであって、それを杉並区の努力だというふうに言うこともおかしいですね。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>そうですね。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>そこで考えるのは、二酸化炭素で本当に評価しなければいけないのかどうか、二酸化炭素を主たる評価対象にするのか、二酸化炭素は参考値として出すということが考えられる。区の中で行った対策をできるだけメーンに掲げて評価し、結果としての国際的に求められている二酸化炭素の量という形で評価する。ここの多分重きの置き方で、ここに書いてあるのはどちらかということ、エネルギーの消費量だとか、要するに省エネだとかいろんな区の中でやったことを評価できるような目標を主として、もし二酸化炭素を出すのでしたら何か前提条件を置いて、場合によっては参考値みたいな形で示すということになるのではないのでしょうか。</p> <p>先ほど、確かに3・11の直前のデータでいいのではないかというのですが、多分異議が出てくると思います。3・11直前の係数というのは福島第一、第二原発が健全だった状態ですよ。それを固定した形でやりますという、仮の姿として数字を出すにすぎないと幾ら説明しても、人によっては、杉並区としては福島を再開させるということを前提に考えているのかなどという誤解を受けなくもないので、何とも説明がしにくい。</p> <p>逆に、現在の直近の姿というのを置くと、これも全部仮定ですが、今係数が高まった姿というのは柏崎原発も動いていない状態ですが、その姿を前提にするのですか。個別の電力会社のもとで係数設定するものですから、全部それはある種、姿が全部見えてしまうのです。係数の固定はあくまで仮の数字を設定しなくてはいいからやっているに過ぎないですよというような、いわば数字づくりのための単なる操作をしているんだということが、果たして通用す</p>



		るかかどうかですね。
D 委 員		実際には、CO <sub>2</sub> はそれだけ出ているということですよ。最新の情報に基づいたのが正しいわけですよ。だから、CO <sub>2</sub> を減らしたいという本当の目標があるんだったら、今の本当の姿を見なければまずいですよね。
部 会 長		少なくともそれは評価のときはいいですけども、33年の目標として何か係数を設定するというのは、何か変ですね。
D 委 員		その場合、区としてのエネルギー政策だけじゃなくて、国としてはこうあるべきだということを杉並区が言うと、で、それに基づいた係数を出すということになるんですよ。原発はこれぐらい稼働するんですとかいう係数をつくれないとね、そうしないと。
部 会 長		いや、そうすると極端なことを言うと杉並区は、国のエネルギー基本計画に対して、区長さんは経産大臣に意見申し立てしなくてはいけなくなってしまいますね。
D 委 員		もちろん、そうすべきじゃないですか。杉並区としてのビジョンが。
環 境 部 長		その辺は一切考えていません。地域エネルギーを検討する際にも、これはあくまで原発の是非を問うような検討をするものじゃないということを言い切っています。
D 委 員		なぜです。
環 境 部 長		それは国がやることです。
D 委 員		おかしいな、それ。
環 境 部 長		そんなことないです。
D 委 員		じゃ、個人はそんなこと考えるなということですか。区民は。
環 境 部 長		私どもは行政として検討をする考えはありません。
D 委 員		区としてはというのは、行政としてですね。
環 境 部 長		ありません。
D 委 員		そうですね。それはわかりました。
部 会 長		我々は電気の利用者であり、区民であり、国民であり、納税者であり、有権者であり、いろんな立場がありますので、杉並区に住んでいる人は区民だけではなくて、いろんなことができます。
D 委 員		ただ、この環境基本計画では区民としての役割を言わざるを得ないわけですよ。
部 会 長		そうです。どうぞ。

F 委員	<p>今、会長がおっしゃった、区の独自の取り組みで評価をするということは、そうすると、目標も区の独自の取り組みの中に係数ではない目標を立て、それが達成できたかどうかで評価をするというふうにおっしゃっていらっしゃるんですか。</p>
部 会 長	<p>エネルギービジョンのことが書いてありますが、エネルギービジョンには、例えば交通分野などは含まれていないかもしれませんが、少なくともエネルギー、電気だとかそういったところに関しては、ここに書いてあるように、使う側での努力と、それから区の中でできる創エネとっているから、多分再生可能エネルギーをどれだけ区の中で頑張れるかというような、そのレベルで供給サイドの努力も勘案して多分ビジョンをつくられているようですね。</p> <p>だから、二酸化炭素という観点から言うと、エネルギービジョンで取り上げている分野だけでは足りない、ほかの要素も全部取り込まなければいけないのですが、まずは区の中でできる対策のところ少し絞り込んで、そこで目標を定める。これが多分このエネルギービジョンの考え方ですよ。それをメインにして、そこでは足りないところはどこまで目標化できるかとかというのが少し難しいのですが、場合によっては、二酸化炭素に換算するときには何か工夫をして、できれば補足的な目標というのか、さきほど参考値など申し上げましたが、そういう二段構えを考えるとというのが、ぎりぎりのラインなのです。</p>
F 委員	<p>区のエネルギービジョン、今つくっているビジョンは、交通も含めて、町全体の姿を私はイメージしていると思っているので、その中で、ビジョンですから、それを具体的な目標値を持った計画の中にどう落とししていくかということになるかと思います。</p>
部 会 長	<p>そこまで入っていましたかね。ちょっと私は認識が甘かったのかな。</p> <p>そうですか。交通も入っているのですか。</p>
環 境 部 長	<p>交通も、できるだけ公共交通機関を使いましょうとか、そういうことは書いてあります。ただ、その目標を何に設定しているかというのは、省エネの目標であったり、どのくらい太陽光なりそういう再生可能エネルギーに変えていくかという目標であったりというものだけです。</p>
F 委員	<p>ビジョンですから、結局こうありたいというところをどう数字に落とししていくかということという意味だったので、交通のイメージは、南北のバスがあったりということは、その町の中で、やっぱり書いてあったように思ったんですけども。</p>

環 境 部 長	町自体が、環境にやさしいなり、エネルギー効率のいい町ということで、そういう自転車なり公共交通を使っていく町というふうなところは、ちょっと書いてあります。
B 委 員	今の延長で、区の目標設定として、太陽光発電を普及率で33年度目標で10%を挙げているんですが、10%にいったときにCO <sub>2</sub> がどれくらい減りそうだという試算というのは立てられそうなんですか。もし立てられるのであれば、区内でもしこれくらい太陽光の家が増えれば、ある程度相関性が成り立つんじゃないかなというのはあるんですけども。
地域エネルギー 対 策 係 長	CO <sub>2</sub> 排出量につきましては、先ほども少しお話ししましたけれども、電気使用量に係数を掛けますので、係数を固定すればある程度の目標の設定は可能かと思います。要するに比較ができるからということでございます。
部 会 長	計算はできると思いますが、大変難しいこともありますけれどもね。 家の屋根につくったときには、それだけ消費電力が減るんだというふうに仮定すればできますね。ただ、メガソーラーの場合には、それは結果的に東京電力に売電するわけですから、売却した電力がまた杉並区に来るとは限らないわけですから、だから全部効果というのがカウントできないですよ。
D 委 員	杉並でメガソーラー計画はないですよ。
部 会 長	一般論で申し上げましたが。
D 委 員	無理やり絞れば心配しなくていいと。残念なんです。 あと、これまでの環境基本計画、メインがそのCO <sub>2</sub> 削減という、目立つところにあったわけですから、この計画を更新するに当たっては、当然、これまでに電気消費量としてはこれだけ区民の努力、企業体の努力、区の努力、役所の節電もされていますし、それだけ減らせたんですというのはまず明確に示すということが必要と思うんです。計画があってこれだけやれましたという実績を。それから、今後に関しては、係数については非常にぶれますということを前提に、消費量でいくのか、再生可能エネルギーを増やすほうでいくのかというのをうたってあげれば、ある程度納得できるんだと思うんです。今までやったことが何だったのかすら何もわからないというのが、一番よろしくない気がしますけれども。
部 会 長	計画における前段としてのこれまでの取り組みの成果をどう見るかという、その書き方ですね。
D 委 員	はい。そこがベースとしてあるんじゃないかなと。

部 会 長	<p>計画において必ず、現状までの取り組みの評価なり現状認識というものが、計画では必要になってきますから、その段階でどう書き込むかということで、ほかに についてはいかがですか。どうぞ、Aさん。</p>
A 委 員	<p>すみません、矛盾した質問ですけれども、この係数の問題で、区の計画ですから、区で決めた係数で経年変化とかはわかると思うんですが、この係数の設定は各自治体によって違うということもあり得るわけですか。</p> <p>そうすると、他区との排出量の数値というのは、相対的に、客観的に比較できないわけで、これは基本的に区の計画ですから、区の中のことでわかればいいんですけれども、そういうこともあり得るということですか。</p>
部 会 長	<p>どうでしょうか、事務局でお答えいただきたいと思いますが、恐らく区独自でつくるとするのは厳しいですね。何かありますか。</p>
環 境 課 長	<p>確かに区独自というのはなかなか難しいと思いますので、今どういうことになるのかということは私からもお答えできないのですが、ご指摘のとおりだと思います。</p>
部 会 長	<p>エネルギービジョンのほうで何か検討されたことはありますか。</p>
地 域 エ ネ ル ギ ー 対 策 係 長	<p>係数につきましては、東京都が今、固定の数値を使っているというふう聞いておりますので、調べまして、それに倣うといった方向が考えられるかと思えます。</p> <p>それと、先ほど節電目標のお話も出ておりましたけれども、地域エネルギービジョンの、今、パブリックコメントをしているところでございますけれども、省エネルギーの目標として、杉並区全体のエネルギー消費量を22年度比で10%削減とあわせて、区立施設だとか区民の節電目標もやはり10%削減というような目標を掲げております、今のは補足でございます。</p>
部 会 長	<p>Aさん、先ほどの質問を私になりには説明すると、係数というのは、杉並区がその算定の根拠を持っているわけではないです。係数というのはあくまでエネルギーを供給する側、電気だったら明らかにこちらでは東京電力、ですから全国で言えば9電力を全部足し合わせてつくるわけですけれども。</p> <p>そういうもとは杉並区以外のところではできるわけですが、何を選択するかということが、杉並区でできることなのです。</p>
A 委 員	<p>震災前とか後とかという。</p>
部 会 長	<p>あるいは2005年にしようとか、2013年にしようとか、いやいや1990年でもいいではないとか、それ自体は選択できる。自分で計算するわけではない。そう</p>

		<p>思ってください。</p>
A	委員	<p>選択がいろいろあるわけですから、選択が違う、年度が違ったりすると、実際その比較で、ちゃんとした比較ではないということになるわけですね。</p>
部	会長	<p>ええ、そうですね。</p>
A	委員	<p>ここは経年で区内、区の変化を見られれば良いというのが基本ですけども、他区との関係とかではそういう整合性がとれないところもあるということになる。</p>
部	会長	<p>ただ、経年的な変化がどうなっているかというのを、エネルギーの供給のものによって右往左往しないようにするという観点では、どの係数を設定しても同じようになりますね。</p>
A	委員	<p>その変化はね。</p>
部	会長	<p>変化はありますが、絶対量で比較するときには同じ係数を使わないと、杉並と中野はどう違うかということは比較できなくなってしまうわけです。</p>
		<p>何か23区に統一的な考えは無いのでしょうか。あるのでしょうか。</p>
環	環境部長	<p>23区の会議体のところはありますけれども、その中で議論されたというのは、聞いておりません。</p>
部	会長	<p>ほか、いかがですか。ここばかり議論しても他へいかないので、そろそろ次に移ってよろしいでしょうか。また気がついたらお願いします。</p>
		<p>それでは、に行きたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
B	委員	<p>前回はちょっと省みて、と はやはり、今までも議会でちょっとアンバランスな傾向があったので、ちょっとここは、</p>
部	会長	<p>と ですか。</p>
B	委員	<p>ですね。では、まず のほうをちょっと申し上げたいと思います。</p>
		<p>車の、交通の問題が大きいので、これは要は大局的にいうと、三環状という圏央、外環、中央環状ができて、ミクロの取り組みでいうと、自転車の利用を増やして車を減らすというのがあって、自転車も使うよというのがあるんですが、そのマクロとミクロの間として、例えば平成33年でしたか、に高井戸インターの下りの入り口ができるという話がありますので、要は車のアイドリングとか渋滞とかのろのろを減らしていけば、区内のNO<sub>x</sub>とかCOが減っていくんじゃないかというのがあるかと思うんです。</p>
		<p>だから、多分PM2.5とか大気汚染を減らすというほうがちょっとメインになっているんですけども、広い意味での交通環境の整備というのがかかわっ</p>

		てくるので、区でできることは、環八、環七の通過交通の流れをよくする点と、ミクロの問題でいう家庭の車を減らしたり自転車の問題であったりというところに、もうちょっとフォーカスを当てたほうがいいのかなというふうには思います。
部	会 長	そうですね。特にこれから、具体的な対策という点になると、今おっしゃったようなところは充実させないといけないということですね。 ほかにいかがですか。
D	委 員	これまで話している中でちょっと漏れているかなと思うのは、今後の取り組みの方向性の中で清掃工場ですね。今、建てかえでとまっていますけれども、稼働を始めるというのが計画の期間内にあるわけですから、清掃工場からの排気の監視、杉並区としてどういうふうに監視をされていくか。これは、水銀が決めている排出基準よりも多くなって停止したりという問題も何度かありましたが、この間私がお話ししているようなオキシダントの要因になるようなものが、実際、大もとから出ているか出ていないかもはかれば、ある程度はわかる話ですし、そういったことを区として区民のために一組と相談されると、要求されるということも含めて、清掃工場の監視の仕方は、今回のこの期間内には盛り込まなくてはいけないのではないかと。要するに、周辺住民の公害防止協定に類するようなものだけに頼るのではなくて、区としては区内にある一番の化学プラントですから、それをどう管理していくかという、危険施設としてどう管理していくかというのを盛り込むべきだと思います。
部	会 長	との関係もありますね。廃棄物循環型社会を取り組む、こちらとこちらの、要するに のほうに入れるべきだということですね、今のお話は。
D	委 員	そうですね。私の感じではそうですが、それは意見はいろいろおありだと思っています。
部	会 長	ありがとうございました。 ほかにいかがでしょうか。どうぞお願いします。
G	委 員	私、自転車乗れないんですけども、今後高齢者の方たちが増える中で、自動車もそうなんですけれども、自動車の排気ガスというよりか、もう電気自動車をこれから推進していくと思うんですね。そうなってくると、排気ガスの問題もまた違ってくるでしょうし、あとコミュニティバスの運行と書いてありますけれども、高齢者用の何か乗り物というか、そういったものがいろいろと出てくると思うんです。例えば簡易タクシーとか、タクシーを利用したものとか

部 会 長 I 委 員	<p>というのが出てくると思うんですが、そういったこともここに入れたほうがいいんじゃないかなと思いました。</p>
	<p>どうぞ、Iさん。</p>
	<p>違うことですが、基本目標 の事業の中に農業の支援育成というのが入っていますけれども、221番、農業の支援育成というのが入っていますけれども、私、以前基本目標 のところで農業のことを随分議論したことがあるので、もしかしたら農業については なのかなとも思っていましたので、事業名、事業がその場所でのいいかどうか、検討していただくと。</p>
部 会 長	<p>具体的に今のことで、 との関係で農業をどうやって位置づけているのか、少し説明いただけますか。</p>
環 境 課 長	<p>今日お配りした資料ではなくて、今の基本計画に農業の支援育成が事業として221番という番号で載ってございまして。</p>
D 委 員	<p>余り支援育成じゃないですよ。どちらかというと農業を監視するほうの話じゃないですか。</p>
環 境 部 長	<p>土壌汚染などのことで触れられてございます。輸入農作物などの残留農薬への関心などを捉えて、減農薬、減化学肥料に努め、土壌汚染をすることのないよう農家の指導を行うというような観点で、現在の計画では、化学物質の適正管理と水質汚濁の取り組みのところに入れていまして。</p>
部 会 長	<p>まだ、どの事業をどこに盛り込むかというのは、十分整理できていない状態でございますけれども。</p> <p>農業の支援という言葉から、業態を支援するみたいで勘違いに繋がるのではないのでしょうか。農業における対策の推進とか、そういうふうに書けば良いかもしれません。</p>
環 境 部 長	<p>ご意見を承りましたので、当初の事業の名称なども確認した上で、どういうふうに盛り込むか検討させていただきます。</p>
部 会 長 H 委 員	<p>ほかはいかがですか。お願いします。</p>
	<p>最初の頃は、出席していなかったのかわかっていないかもしれませんが、今のこの部会まとめの基本目標 のところの、今後の取り組みの方向性の中には、この基本目標の柱、2本そもそもありますよね。「(1)自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組」と「(2)化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組」、このうちの(1)のほうしか、今後の取り組みの方向性では言及していないようですけれども、これはこれでいいということですか。(2)の「化学物質</p>

部 会 長	<p>等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組」については、もう現行の基本計画で挙げられている事業を継承するという整理ということでしょうか。それとも、たまたま議論がそこまで及ばなかっただけなのでしょう。</p>
D 委 員	<p>水の話はどちらかというと、大きな河川や公共用水域があるわけではなくて、善福寺川の、みどりの問題と水辺環境の問題と一体的にいかんかを保全していくか、快適なものにしていくかという議論はあったように思っていますが、いわゆる水質汚濁物質をどうするこうするという話は、余り議論としては活発に出なかったと記憶しています。</p>
H 委 員	<p>過去、出ていたのは、降雨が多いときに下水が流れ込む。その問題はたびたび前のときも出ていたんですけどもね。</p> <p>化学物質管理に関しては、P R T RからR E A C Hとか、そういったことは念頭には置かれているとは思っているので、具体的に、じゃ事業体に対してどういうふうにしていくかというのは、ある程度計画には入っているというところは見ているんですけども、余り議論にはなっていなかったんですね。</p>
部 会 長	<p>それは議論として出なかったのですね。</p> <p>ここにもかなりページが割かれていますが、最近の話題のPM2.5ですとか光化学、端的に言うと、実は欧米で中心的な大気の指標というのは、NO<sub>x</sub>やSO<sub>x</sub>というよりもオゾンなのです。オゾンというのは日本では光化学オキシダントと言っているんですが、オゾンとPM2.5というものは扱いにくい物質でして、近傍に何か発生源があるからすぐにそこからの排出をぎゅっと締めるという、硫酸化物みたいに煙突から出るからすぐにそこにという方式よりも、大気中でいるんな反応を起こしたり、非常に場合によっては広域的な移入の中で問題が起こったり、非常に扱いにくい問題、厄介な課題です。</p> <p>ですから、国策として、あるいは場合によっては国際的な視点で対峙していかなければならない問題ですが、だからといって、それぞれの自治体のレベルでは高みの見物でいかかというところがそうはいかないですね。結果的には、そういう地域、地域の取り組みの重なりが広い分野で、あるいは国策となり、あるいは国際的な問題になる、そういうことに考えると、だから知らん顔はできない。そのときに、一体何ができるかというあたりが非常に難しい。</p> <p>特にPM2.5については、今、一生懸命議論が進んでいる訳ですが、ここには全部、検討する必要があるのではないかとこのところでは終わっているのですが、基本計画に検討する必要があるのではないかと書くのは何か、ちょっと人</p>



<p>環境部長</p>	<p>をばかにしているような気がして、ここのところを少しどういうふうに、今、何か事務局で何か考えられませんか。右のほうにも対応を検討すると書いてあるだけです。</p> <p>環境基本計画をあと二、三カ月以内につくる、もうちょっと後かもしれません。夏ぐらいまでにつくると仮定して、数カ月以内に、何が検討成果として出てくるかというあたりは、議論が急がれるわけですが、いかがですかね。質問というか、厳しい質問ですがいかがでしょう。</p> <p>我々、区として今できることというのはやはり限られると思います。現在も実施していますけれども、基本的には今、東京都の監視測定所のデータというものを区のホームページからも見られるようにして、情報提供しているということでございます。そういう中で、今後の状況にもよるかもしれませんが、非常に悪化するような事態が出てきた場合には、それについてどう対応するかというところが出てくるのかなと存じます。</p> <p>これもなかなか、区だけでどう対応するというのもありますけれども、現在のところ、我々環境政策としてやるとするならば、基本的には情報を知らせていくことが基本かなと思っています。</p>
<p>部会長</p>	<p>情報を知らせていくというのは、空気中の濃度が高くなったときどうしようかというふうに聞こえてしまいがちですが、その空気中の濃度が高くないようにするにはどうしたらいいかという観点で、多分本質的な対策で、これに対して、国あたりでも単に中国に物申すだけではなくて、いろんな検討を始めているのではないかと思います。この検討期間のうちに事務局のほうで少し精査をして、東京都の情報、国の情報等々の関連で、区のレベルで、一步踏み込めるものはあるのかなのかというあたりは検討していただいた方がいいですね。モニタリングでいち早くやるというのは、これは最低やらなければいけない話です。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>B 委員</p>	<p>例えば平成33年に高井戸インターが全線開通し、富士見丘小学校が移転するんですけれども、その際にそのインターチェンジができてある程度インフラが整備された場合に、渋滞が減ってどれくらい空気がよくなるか、その辺のデータというのは、交通量のシミュレーションとかはできるんですかね。例えば都とか国のデータが来るとか、そういうのは一つの指標になり得るとは思うんですが。</p>

部 会 長	それはいかがですか。多分アセスメントのときにそういう予測評価をやったと思いますが、いかがですか。
環 境 課 長	高井戸インター近隣の学校の移転が決まったものではないので、何とも、これからのお話でございますが、例えば高井戸インターですと、公団がこれからどういうふうな形で地元と協議して工事に着手するかというようなことで、学校なども絡みますので、最近にわかに東京都のほうも動き始めている状況でございます。そういった状況の中で、交通の影響などについても東京都も推定などするようになってくると思いますが、区としては、状況を見極めておりますので、何がどうできるかということも含めて、今現在では、何とも申し上げられない状態でございます。
部 会 長 D 委 員	<p>どうぞ。</p> <p>B委員のお話でたびたび、道路が整備されると渋滞が解消されて大気汚染が減るんじゃないかという幻想があたりだと思わんのですけれども、まず自動車の交通量は減っているんですね。減っているのですけれども、NO<sub>x</sub>やCOは、SO<sub>2</sub>は減っているんですよ。もう既に減っているんです。非常に減っているんですよ。ただ増えているのは、オキシダントであり、PM2.5であり、VOCと言われるような有機低炭素化合物ということなんです。</p> <p>それをどう減らすかという話なので、今のお話は前提として、道路ができること今言っている指標が下がるというのが、ちょっと混乱されているということですね。それは下がらないです。要するに、交通量が減っているのに増えているわけです。渋滞が減っているのに増えているんです。あのものすごい渋滞だったところに迫っているんですよ、オキシダントの超過時間は、これまで言ったように。</p> <p>それと、今、清掃工場がとまって1年たったときに、やはり非常に下がっているんです。その富士見丘のオキシダントの超過時間数は、700時間に迫っていたのが二百数十時間ということですよ、とまった年には、そのかわりに区のほうは増えているんです。区役所のポイントでは上がっているんです。</p> <p>だから、おっしゃっている自動車が主因だというのは、オキシダントとPM2.5については言えないので、ちょっと頭の考え方を切りかえていただいたほうがいいと思います。</p>
部 会 長	今、お話が若干混乱しているのは、物の排出量が増えているのか減っているのかということと、環境濃度が増えているか減っているかということとは、必

	<p>ずしも平行ではないのです。どうしてかという、大変複雑でして、多分オキシダント濃度も、オキシダントが直接出ているのではないですよ。NO<sub>x</sub>が出ていたり、炭化水素が出ていたり、色々な物質が、色々な条件のもとで空気中で反応し、オキシダントという別の物質ができるのです。そのときに、もとの締め方がどの割合で締めていくかということによって反応が、場合によってはより進んでしまったり、うまく抑えると反応が抑えられたりして、制御がうまくいくかいかないかというのは非常に大きな課題です。そして、そのプロセスというのはまだ非常に難しいものですから、大気環境学会の研究者の間でも常に議論しているところです。</p>
	<p>ですから、最終的に人間が吸うのはオキシダントです。ところが、発生源自体のところをどうやって対応しているかというのは、極めてこれはまだまだ戦略を立てるのに苦労しているというのが実態です。</p>
	<p>ただ、いずれにしましても、発生源を減らすということは大事ですね。そういう難しさはありますけれども、今大事なことは、道路計画に伴うアセスメントというのはこれからですか。先ほど、これからだとおっしゃったように思いましたが、環境アセスメントの手続はどうなっているのでしょうか。</p>
みどり公園課長	<p>どうぞ、お願いします。</p>
	<p>実際にインターの話はこれからですけども、今、放射5号線が実際に設計をされたとき、平成15年になりますけれども、環境審に環境影響評価書の概要書というのを出して、その際に予測結果としてのNO<sub>x</sub>の量であるとかS P Mの量については、これができることによって一定程度減少するということは、アセスの影響評価書案の中にはございます。そういったものをどう生かすかというのはあるかと思えます。</p>
部 会 長	<p>多分、オキシダントまでは評価をしていないですよ。</p>
みどり公園課長	<p>はい。</p>
	<p>非常に難しいので、多分アセスメントでなかなかできない。ですから、実際やっているのは、今言われたように単体の物質である窒素酸化物だとか硫黄酸化物だとか、それからP M、S P M、最近P M2.5までやっているかどうかはわかりませんが、そこまではやっているということですね。で、一定の効果があるだろうという.....</p>
G 委 員	<p>ほか、いかがですか。どうぞお願いします、Gさん。 私、結構空気に敏感で、毎回、毎日、東京都だと思うんですけども、P M</p>

	<p>2.5が来ているかどうかというのをチェックしているんですけども、PM2.5とオキシダントですか、かなりの数値が上がっていて、これ大丈夫なのかと。あと黄砂も絡んでいて、黄砂があるときはちょっと苦しいという感覚があるので、光化学スモッグ注意報というのを出しますよね。だから、区のほうでPM2.5なり黄砂なりの何か注意報を出していただければ、マスクをして、私、マスクの中にガーゼをちょっと入れるんですけども、それだけでは防げないとは言われていますけれども、ちょっとやはり違うんじゃないかなと思ひまして、そういった区のほうで注意報みたいなものを出していただければ、区民は少しは注意するんじゃないかなと思ひました。</p>
<p>部 会 長 環 境 部 長</p>	<p>PM2.5は環境指針の数値が示されましたね。すこし説明いただけますか。 数字は出ていますけれども、それが、心配するレベルかどうかというところで、例えば九州、福岡県なんかで注意報みたいなものを出したのがありましたけれども、そういうレベルは東京都の中ではないというのが、これは東京の環境局の見解でもあります。</p>
<p>部 会 長 環 境 部 長</p>	<p>環境基準が35。 35というのと、あと70という暫定指針があったと記憶しています。</p>
<p>部 会 長 環 境 部 長</p>	<p>70というのは記録されていないということですか。 その35というのが、1日平均値とたしかあったと思いますけれども、そういう中での基準があって、もう一方で、平均値が70を超えるところが何カ所だとか都内であったときに、注意報を出すという、たしかその2点があったと思います。その注意報を出すようなレベルのものについては、東京都の中では現在は観測されていないと記憶しています。</p>
<p>部 会 長 環 境 部 長</p>	<p>記録されていないという。 また、今年の状況というのは、ここ数年間と特に変わるものではありませんということを言っています。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>今のGさんのお話で、やっぱり幻想があるのは、中国から来ていると。黄砂と同じようにPM2.5を捉えられたんですけども、それは完全に分けたほうがいいです。黄砂は昔から来ていますし、あちらで汚染物質でたくさん使っているのもともととですし。 PM2.5が急に増える、あるいはオキシダントが急に大陸影響で増えるというのは、多分、月に1回か2回、そういう気流がたまたま起きたとき。それは上層の気流とスピードですとか、こちらの低層の大気の状態にもちろんよるの</p>

		<p>で、国立環境研究所なんかが出しているデータを見ても、月に例えば4月、5月で1回か2回です、そういう気流が出たと。ですから、あるところでバンと上がったというのは、ですから、平均値に影響するような話では全くない。黄砂が多いから増えているものでもない。黄砂が流れてくる流路とは違いますので。</p> <p>九州で多いというのも幻想です。九州で多いのも、それが原因とは全然、解析すると思えません。離島で多いと言っているんですけども、離島の測定ポイントのそばに何があるかをちゃんと調べてみられたほうがいい。調べればわかることはいっぱいあるので、要するにデマは信じないほうがいい。中国から来ているわけではない、ほとんど。</p>
G	委員	すみません、デマじゃなくてNHKのほうでも、画像としてこう見られるようになっているんです。
D	委員	いや、だからああいう画像になるのは、月に1回か2回ですよ。調べてみればわかります。調べられましたか。
部	会長	調べるって、どうやって調べるのですか。
D	委員	いやいや、データは全部出ていますよ、国立環境研究所の。
部	会長	どこから来ているというのは、
D	委員	そういう気流になりましたというデータを調べられて、研究発表もあって、それは月に1回か2回しかありません。あるいは2007年に何月かに1回。デマですよ。
部	会長	私は実はその研究にかかわってまして、昨日、一昨日と、日本のその研究の中心となっている方を中心に、国環研からも10人ぐらい、また、日本全国から集まった数十人の人と1泊2日で合宿をしていました。それで、分析は非常に難しいです。色んな、非常にハイレベルのコンピュータで想定をして色々と研究をやっています。
		その結果で、100%中国から来ているということではないというのは事実です。しかしながら、中国の影響が出てくる季節においての中国の寄与度というのが高いというのも、これは事実です。
D	委員	何%ぐらいですか。
部	会長	今、正確な数字を持ち合わせていません。不正確な数値を申し上げらないので、資料は別途ございますので、もし必要だったらお見せしますけれども、それは事実です。大事なことは、中国側の対策。ただもっと大事なことは、本当

		<p>は、中国ではもっと濃度が高いということですね。</p> <p>したがって、日本のために中国に対策をお願いするより、中国自体のために、本当に今、対策をやらなくてはいけない実態があるということは事実です。中国がこの間、SO<sub>x</sub>は若干下げてきましたけれども、NO<sub>x</sub>の量はずっと上がりっ放しです。それから炭化水素などもずっと増えています。したがって、全体として大気汚染上の日本に対する脅威というのは、高まっているというのは、これは事実です。</p>
D	委員	<p>事実というのは、ちょっとわからないですけどもね、その話では、データがないので。</p>
部	会長	<p>それでは、今度、この審議会とは別の場をつくりお見せしましょう。</p> <p>それに対するものとともに、やはり東京だとか大阪だとか名古屋の大気汚染の影響というのは、中国だから私は関係ないということもまた違うという。全体として見ると、やはり近傍による影響というものは無視できないということも、これは事実です。</p> <p>したがって、お互いに、これは中国の影響だから私たちは知らないと言ってもいけないし、だからといって、中国に対しても何も言わないということも間違っています。両方やらなくてはいけないと思います。きちんと、そこは、それこそ科学的な知見というものはまだ蓄積している最中ですので。</p>
D	委員	<p>蓄積している40年の間にこんなことになっているので、要するに基準が決まってから。</p>
部	会長	<p>それできちんとした上で対策をやっていくということです。</p>
D	委員	<p>40年やっていたら、どうしようもないでしょう。</p>
部	会長	<p>PM2.5あたりに対する取り組みの、この「検討する」というところは、少し根を詰めてやっていただいたほうがいいと。</p> <p>裏面に行きたいと思いますが、のところの自然環境、それからみどりの創出、それから水辺もここに入れるのですね。というあたりはいかがですか。ここも大分議論したと思いますが。</p> <p>どうぞお願いします。</p>
E	委員	<p>4番目、左側に校庭芝生化、学校のビオトープ等々、申し上げたんですけども、右のほうの今後の取り組みの方向性にどうも生かされていないように思いますので、私、このときにマニュアルのようなものをつくり、地域とも連携して対策を立てたらいいんじゃないかと、そういう言い方をしたように思いま</p>

<p>部 会 長</p>	<p>す。そういう方向性として出していただきたいと思うんですが。 ほか、いかがですか。 Eさん、大分あのおときご意見たくさん出されたと記憶していますが。大体... ...</p>
<p>E 委 員 部 会 長</p>	<p>最後の でまた。 よろしいですか。わかりました。 ほかの方。どうぞ。</p>
<p>B 委 員 部 会 長</p>	<p>で、防災面から河川沿いの緑化推進という話があったんですが。 右側ですか。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>右側の です。これ ともちょっと関係するとは思うんですけども、杉並の魅力というのは、やはり標高50メートルぐらいでも水源があって泉が川になってというのがありまして、公園に追加してあるのは、これ と関連するんですけども、やっぱり今、暗渠になっていてそこを遊歩道と公園になっている、その暗渠の河川の公園といったものも、やはりもうちょっと公園と緑化といったものにもフォーカスを当ててもいいのかなと思ひまして、具体的に言うと、井草川と桃園川と、あと区役所の下に流れている天保新堀用水のところの遊歩道が、暗渠になった時代の昭和40年代から余り変わっていないところというのがあるので、ここをもうちょっと。 今、新しく観光資源ということでまち歩きがはやっています、そういうところをほかの区の方がいらっしゃって見ているというのがあるので、この辺をもうちょっと今後リニューアルできるところは整備していくというのがあるのかなというふうに思いました。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>よろしいですか。 ほかにいかがですか、お気づきの点。 Iさんも大分この辺は意見を言われた記憶がありますが。</p>
<p>I 委 員</p>	<p>先ほどのE委員の意見に関連して、あのおときおっしゃっていたのは、たしか個人の方がすごく頑張っている、何か代がわりすると全くなくなっちゃうところが心配だとおっしゃっていて、それが先ほどのマニュアルということに出たんだと思うんですけども。 マニュアルということと、それからその個人だけのことではなくて、区全体でというふうにこの事務局の方も書いてくださったので、その部分を強調していただければと思います。</p>

部 会 長	<p>具体的にどうやってやるかという、その方法論が一番、こういう私有財産のいろんな管理の問題とか、税制の問題だとか絡んできてしまいます。</p>
みどり公園課長	<p>これは東京のほかの区も含めて、共通の問題ですね。そういう事柄は大体もう知恵は出てきているのではないのでしょうか。いかがですか。</p>
みどり公園課長	<p>みどりの保全については、ずっと課題となっている一方で、創出については努力をした成果が出ています。農地といったまとまったみどりの減少傾向に歯どめがかからないということから、先進的自治体の研究をしたり、区としても今年度は保全に向けての、計画づくりや農地活用懇談会等でそういった議論をしています。また、9年前から、関係する周辺の世田谷など8区市と共同で「東京みどりの研究会」、屋敷林の保全や農地の保全について、国や都を交えて意見交換をして、各自治体の持ち回りで各区首長さんが集まるフォーラムを行ってきて一巡しました。今年は杉並が幹事なので、そのまとめを今年しようと考えています。引き続き知恵を出し合いながら、区だけでなく他の自治体と協力しながら何とかできないか取り組んでいきます。</p>
部 会 長	<p>では、お願いします。</p>
F 委 員	<p>私はこの のところには部会に出ていないんですけども、今、取り組みの方向性を読んでも、平仮名の「みどり」というのが、いわゆる樹木とかいうところになっておりますが、やはり生態系全体、その(2)番の自然生態系保全というか、みどりの中にはいろいろな生き物を全部含めて、平仮名で「みどり」というふうに捉えておりましたので、それについてちょっとこのところは、書き方かもしれませんけれども、これは平仮名で「みどり」となっているときには、樹木ではなくて全部のみどりをおっしゃっているのでしょうか。</p>
部 会 長	<p>この平仮名の「みどり」の一種の使い方でしょうか。現在の環境基本計画もそうなっていますが、これは何か意図がありますか。</p> <p>お願いします。</p>
みどり公園課長	<p>杉並区で「みどりの基本計画」を平成11年につくった際に、「みどり」を漢字の「緑」でなく平仮名にしました。平仮名の「みどり」というのは当然、樹木だけではなくて、それを取り囲む生物、昆虫であるとか鳥であるとかを含めた環境として保全していくことを目指すという認識に基づくものです。ただ、実際に政策としては、生物多様性の保全というのは最近、国全体では取り組まれて、区自体で自然環境の豊かなところは3カ所ぐらいしかありません。そういった自然環境の保全に取り組みながら、そういった場所を広げていきたいと</p>



F 委員	<p>考えています。</p>
部会長 みどり公園課長	<p>そういたしますと、取り組みのほうの一番上のところで、「公園などみどりの拠点づくりを進めるとともに」というときにはあれで、またその次に「生け垣や植え込み等」というふうにして、何か樹木を特定されているような感じがするんですけども、やはりこれは全体、多様性のところも指して書かれているということなんでしょうか。</p>
部会長 みどり公園課長	<p>どうですか。いかがですか、この使い方。</p> <p>考え方としては確かに、できるものは植え込みとか生け垣とか樹木になりますが、みどりがつながることによって、そういった生物の移動ができる空間をつなげていくというような認識のもとに考えています。ただ、表現については工夫したいと考えています。</p>
部会長	<p>例示が、生け垣や植え込みなどで創成される、平仮名みどりという、そういう意味でしょうね。生け垣そのものが平仮名みどりというふうな意味ではなくて、そのように解釈しないと。</p> <p>ほか、何かお気づきの点、いかがですか、ご意見。</p> <p>では関連して、にいきましょう。はいかがですか、まちづくり。</p> <p>お願いします。</p>
B 委員	<p>これもさきほどの とちょっと関係しているんですが、12月にいただいたこの杉並区環境計画取り組み状況等という、このまとめの のところに、サインとか看板類が経年変化で劣化して古くなっているというのがありますので、やはり公園とか区独自の、さっきも申し上げた暗渠の河川とか、こういったところの看板とかサインというのは、やっぱりもうちょっと充実してもいいのかなというのがありまして、結構、多分私たちは地元でこういうのがありふれている存在なので、どうでもいいと思うんですけども、やっぱり今、まち歩きが結構ブームになっていて、ほかの区から多くの人がいらっちゃって、それが例えば商店街とかお店屋さんとか入って地域の活性化にもなるというふうな観点もありますので、そういう名所、見どころといったもので、そういう看板とかサインとかをもうちょっと充実させて、たしか場所にあったと思うんですけども、NPOでそういう広告を入れて看板の経費を賄ったりする場所もたしかあった記憶がありますので、この辺を生かしていただきたいというふうに思います。</p> <p>具体的に言うと、暗渠の話で言うと、杉並名物というと金太郎の車どめとい</p>

<p>部 会 長</p>	<p>うのがあって、これよくわからなかったんですけども、ほかの区からいらっしゃった方からすると、あの看板が非常に地域の目印になって、そういうまち歩きの楽しみになっている面があります。やっぱり歩いてみると結構もうなくなっていたり傷んでいたりとかするのがあるので、やっぱりちょっとこの辺というのは長い意味でもうちょっと整備が要るのかなというふうには考えております。</p> <p>前に議論になったところの1つが、まちづくりという中で一体どこまで入れるかというのがあって、ここに区の意見があるんですが、もう少し区の意見のところを補足的に説明いただけませんか。</p> <p>これは環境基本計画で一体どこまで入れるかについて、区としては少し絞ったほうがいいという、こういう意見ですか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>前の部会の議論をお聞きしても、少しいろいろ盛り込み過ぎているような形でしたので、ほかの計画である、例えばここで挙げていますのは、商店街などの計画は産業振興計画でございますので、余りこの目標を読んでいる盛り込むのではなくて、少し整理をしたほうがいいのではないかとということで書かせていただいています。</p> <p>例えば景観ですと、区の景観計画というのがございます。かなり計画の形は違いますので、単純に比較はできませんが、ほかの計画である程度計画化しているものを少し整理をしたらどうかという観点で書かせていただいております。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>キーワードは清潔な、ごみだとかそういった意味ですね、あるいはたばこであるとかそういった側面、さらに環境負荷の低減と景観、この辺に絞ったらどうかと。今までは買い物の便がいいかどうかとか、そういったことがメインに掲げられていたと思うんですが、この辺は少し、やや撤退をすることも含めて考えるというのが示されていますが、いかがでしょうか。現在の環境基本計画を見ていただくと、かなり意欲的なことが書いてありまして、これも1つの杉並らしさなのかなと思ってはいましたが、少し分野調整をしたいということですね。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>今の清潔な生活環境、環境負荷低減、景観に絞るとしますと、(2)の個性と美・やすらぎに満ちたまちなみというのは、その絞った中でどういうふうに出されてくるのでしょうか。どこら辺を対象に考えていらっしゃいますか。</p>

部 会 長 環 境 部 長	<p>どうですか、いかがですか。</p> <p>この審議会でご意見をいただいたとして、また一方で、例えば都市計画審議会や別の審議会からもご意見をいただくような場面が区全体としてはございます。ですから、審議会等からの様々なご意見を調整して、かつその計画それぞれの内容性も密接にかかわってくると、非常に難しいところがございます。そのあたりをご理解いただければ幸いと存じます。</p>
部 会 長	<p>政策領域って、明確な境が存在しているわけではなく、お互いに関係しますが、どこまでこの環境基本計画というところで責任を持つかというあたりがポイントですね。</p> <p>だから、関係するところをすべて入れると、全部取り入れてもいいのですが、結果的にそれを遂行する責任能力、それから先ほど申し上げたようにPDCAでちゃんと評価をして、きちんと政策の具体性に目指していくというのがどこまでできるかというあたり。それは、より責任が果たせるところが、もしそこにメインに掲げているのでしたら、そちらに場合によっては譲ることがいいのではないかという、多分そういうことだと思いますね。</p> <p>すごく厳格に申し上げれば、この紙に最初に基本事項と書いてありますね。多分、この基本事項に書いてあるところの右側に破線で(1)から(7)がありますね。これは、環境基本条例の、条例そのものですか、条例の何か規則でしたか。</p>
環 境 課 長	<p>条例の中に基本計画で何を定めなければ、事項を定める項目を挙げてございます。それが7個列挙されております。</p>
部 会 長	<p>条例上はこの7つは責任がありますよと言っているのですね。まちなみの、先ほど言いました買い物が便利だというのは、多分、これどこで読むのかなと。これは意欲的に(8)、(9)を入れていたのですね。それは、だからといって違法というか、条例違反かということ、そのようには言わないけれども、少なくとも条例上の整理から見れば少し意欲的な分野だったということは事実ですよ。</p> <p>どうぞ。</p>
G 委 員	<p>いろんな計画に分かれていくということは、一つまとまったものがあって、それでそこにこういう計画があります、こっちもありますという形で言っているということなんでしょうか。区民としたら、それを見れば、この計画はこっちに入っているんだ、こっちに入っているんだというのがわかるから、だから</p>

<p>環 境 課 長</p>	<p>環境はこの分野でやるという、絞られているということなんでしょうか。</p> <p>区役所としてのいわゆる行政計画の体系といたしましては、区はまず区全体で取り組むために基本構想という、計画というよりは、区が全体としてどうやっていくのかというまず構想をつくった上で、総合計画と実行計画というのをつくってございます。ちなみに、冊子としてはこちらでございます。インターネットなどでも広く見られるようになってございます。</p> <p>これが区の全体の計画でございまして、この中に環境にかかわる部分も、今回資料で一番最初に挙げさせていただいている環境の目標自体が、「みどり豊かな環境にやさしいまち」というもの自体が、実はこの中に挙げられてございます。この中にも何個かの事業は挙げてございます、総合計画、実行計画の中にも環境にかかわる計画は挙げてございますけれども、さらに環境にかかわる、先ほど会長からもご指摘がございました環境基本条例の中でさらに細かく計画化をしていくということを条例で決めてございますので、この実行計画も踏まえて、条例に基づいて、環境の個別分野の計画をつくるということで、皆様にご議論いただいている環境基本計画をつくっているというものでございます。これはほかの環境以外にも、産業でも保健でも福祉でも、それぞれ個別の計画をつくっているという体系になってございます。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>この書き方は工夫が要ると思います。だからといってすごくシュリンクするような書き方にして、何を言っているのかわからないような、たとえば、駅前にはごみがないようにしましょうと言った書き方では意味がないですね。その書き方は工夫が要ると思いますが、あえて申し上げれば、この計画が何かメインに駅前整備を行うというようなものには、結果的には多分ならない。ほかの計画などが主役で、こちらは環境という観点からそれをいかに支えるかというような関係性で書けるかどうかだと思います。</p> <p>この辺、逆に魅力ある快適なまちなみをつくるのを、目標をどう掲げるかというあたりは、だからすごく知恵が要ります。今ある目標でいいのかどうかというあたりも次回までにちょっとご検討いただきたいとは思いますが。</p> <p>最後に の議論に行きたいと思いますが、ここのところはいかがですか。前回の部会で、かなり長時間にわたって議論したところでありますが。</p> <p>お願いします。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>これをどう織り込んでもらうか、ちょっと自分でもよくわかりませんが、環境教育・環境学習の充実を図るところで、実際のところ、この</p>

		<p>委員会にも学校関係の人が出てこなくなって、意見がどう反映されるのかわからなくなっていると。それから、この前、済美教育研究所の方が来られましたけれども、その機会は1回だけでして、要するに環境課と教育委員会と、教育委員会が考える環境教育・環境学習と、環境課が考える環境教育・環境学習とが、何か十分話し合いされないまま、それぞれ勝手に進んでいるんじゃないかという思いがありまして、これをやはり環境教育・環境学習に関しては、もっと教育委員会と協働して進めていくという姿勢を、何か入れていただきたいと思います。</p>
部	会 長	右側ですね。取り組みの方向性。
E	委 員	そうです、はい。
部	会 長	これは基本的には、前回議論していただいたことの整理をしていただいたというのが基本でして、今おっしゃったのは、それを環境基本計画にするときにはもっと縦割りのなところを出した、もっと横断的であり、総合的な、意欲的なものにするべきだというご意見ですね。
E	委 員	そうですね。そういう視点が前回の議論でも抜けていて、私自体、発言できなかったということです。
部	会 長	わかりました。その辺を充実、むしろ右側に教育委員会などの学校教育なども含めた総合的な推進が要るのではないかと思いますので、具体的にどうするかというのはなかなか難しいところではあります。
		ほかのお気づきの点ありますか。どうぞ。
F	委 員	今の基本計画のところ、のところにエコスクールの推進というのが載っているんですね。これはただ学校を緑化しようとかいうことではなくて、やはり家庭、地域を含めた環境教育の充実を図るといふふうにも載っております、そうするとこの のところに、今、Eさんがおっしゃった学校とのかかわりということなんですけれども、どういうふうはこのエコスクールを、ではなくて でまとめるのか。これは質問ですが、今そのエコスクールというのは実際にどういう形で推進されているのか、残っているのか。残っているなんて言うてはいけませんけれども、行われているのかというのを教えてください。
部	会 長	どうぞ、お願いします。
	みどり公園課長	所管でないのですが、エコスクール、校庭芝生化であるとか学校の建物の新設にあたって、さまざまな省エネの手法を入れてきました。これについては、一昨年度、区の監査があつて幾つかの指摘があり、教育委員会としても、全体

	<p>として、これまでの成果を含めて見直しを行い、進め方については整理をし、取り組んでいると伺っています。</p> <p>ただ、エコスクールを区が打ち出した当時というのは、学校全体に冷房を区として入れないという時代で、区長が交代して学校全体に冷房を入れたという経緯と、それ以外に、校庭芝生化についても一定の成果があることから、全面芝生でなくても今後やっていくということです。それ以外の太陽光であるとか風力であるとか、あるいは換気設備などを含めて、活かせるものは今後新設校については活かしていくとか。あるいはビオトープ、屋上緑化についても引き続き、取り組んでいくということになど、活かせるものを活かしながら、一定程度見直しをしてきていると伺ってございます。</p>
環 境 部 長	<p>少々補足いたしますと、エコスクールにあわせて環境教育も行っています。ただ、それもやっぱり学校ごとに温度差があるというのが実態です。</p> <p>それから、先ほどのEさんのお話の中での教育との連携のところですけども、これも我々環境部門が考える充実の思いと、それから学校の立場、学校は別に環境のことだけやっているわけではありませんから、我々としては環境教育を一生懸命お願いしたいと考えていますが、もうあれもこれも、例えば防災もあったり防犯もあったり、様々なことを学ばなきゃいけないという中で、かなり教育もいろいろやらなくてはいけないことがあって、そういう中での認識の違いというのはあるかと思えます。</p> <p>我々として、現場としては、かなりその部分は十分話し合いというのも、この間もやってきているつもりではありますけれども、なかなか立場の違いといいますが、見方の違いというか、そういうところが、さきほどEさんからご指摘いただいたようなものに現実的にはなっているのかなと思っています。</p>
F 委 員	<p>では、もしここにあるように環境教育・環境学習の充実を図ると、基本計画に載せたときに、環境部としては、そこは済美教育研究所に当然つなげることだと捉えていらっしゃるのでしょうか。</p>
環 境 部 長	<p>これはもう区でやることですから、当然、区教育委員会も入って、全体としてやるということを例えば計画化すれば、そういうことを宣言するということだと思っています。</p>
部 会 長	<p>よろしいですか。お願いします。</p>
I 委 員	<p>今のことに関連してですけども、たしか環境情報館のあり方検討会のときには教育委員会の方にも来ていただいて、教育委員会のほうも一緒に動いてい</p>

<p>部 会 長</p>	<p>ただかないと情報館もよくなれないというような話し合いがあったと思いますので、きっと取り組んでくださると思います。</p> <p>ほかにいかがですか。</p> <p>まず、その基本目標 の目標をどうしますかというのがありますが、何を目標に計画として掲げるのか。これは大変難しい。</p> <p>従来のものは、ごみの件であるとか、たしか二酸化炭素の話がどうだとか、要するに 、 、 、 に掲げているような環境の質だとか、環境の負荷の量をこれの目標に掲げていますが、確かにこの によって最終的に得られるものはそうかもしれませんけれども、 が進んだかどうかというものを評価する際に、そういう何かいきなり最終の量でこうやってはかるというのは極めて間接的というか、 が本当に進んでいることの的確なP D C Aにはなかなかならないのではないかと。そうすると、 というのはちょっと別の角度で目標というか、進行管理していかななくてはならないという気がします。</p> <p>それから、ここに今書いているところで、(3)の「参加と協働のための仕組みづくりの推進」という、実は一番最初のこのペーパーの「基本的事項」、「全体にかかる意見」という中で、一番最後に「計画の進行管理を公民協働で行っていくことが必要ではないか」とここには書いてありますけれども、このところの具体的なものを基本目標 のところで、特にこの(3)のところ、どう計画上位置づけるかというのが、この右側の取り組みの今後の方向性の中には書かれていないので、ここは欠落していますねということですね。</p> <p>いかがですか、何かご意見なり。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>前の議論でもあったかと思いますが、要するに活動している団体の数ですとか、そのN P Oの、今年はこれだけ増えました、環境関係で実際にこういう活動する。それで活動したら結果が出ますんですよね。まとめた冊子ですとか、そういったものを全部区が網羅する。要するに全部収集すると、そういう活動。支援しているところだったらもちろんそうだと思うんですけども、経済的に支援していなくても拾い上げて、手を挙げてもらって、あるいはホームページを活用して情報を収集して、それが全部見えるようなページをつくる。総体として増えていっているんだということと、活動自体が余計に深まっていっているんだというような、実際の、興味持ったところはP D Fで中身にも入れるようにしていくというのをやっていけば、数量的にもこの活動の目標としてはあると思うし、実質どういうふうに深まっていたのかという数では</p>

		<p>見えないところもあわせて見られると思います。</p> <p>それをやっていくときに、横のつながりも多分、同じ場にありますが出てくる、活動団体同士のことがあると思うので、そういうリンクができたなら、それ自体もまた次の年には報告する。こことここがこういう新しいことを始めましたというような、そういったことをやっていくほうが、先ほどからおっしゃっているように、確かに環境目標のこれが間接的に、ごみの量じゃないと思うんですね、この間からはかれるものとして、ごみの量が減ったものぐらいいかないかというご意見があったんですけども、それはやっぱりちょっと違って、予算上はごみが環境目標の中でもメインですけども、活動としてはそうじゃないと思いますので、そういったことをやってみてはどうかと思います。</p>
部	会 長	<p>要するに民間、区民の中での環境保全の取り組みを何らかの形で定量的に評価をしていくというような仕組みをつくって、それを指標化すべきだというご提案ですね。</p>
F	委 員	<p>できるかどうかわからないですけども、私はこの1年半、区と一緒に協働の仕事をさせていただきましたが、ただ環境のこの計画の中で、協働で、何をというのはちょっと置いておいて、協働で幾つやりますとかというようなのを目標に入れるのは難しいでしょうか。</p>
部	会 長	<p>いや、難しくはないけれども、計画に何か書くのでしょうか。</p>
F	委 員	<p>協働でやることを幾つ増やしますとか、増やすというのは、今あるということが前提になりますけれども。</p>
部	会 長	<p>今おっしゃっている「きょうどう」の「きょう」はどういう字を書きますか。</p>
F	委 員	<p>こちらです。ここに書いてある「協働」です。協力して働くほうです。</p>
部	会 長	<p>「協」ですね。</p>
F	委 員	<p>はい。</p>
部	会 長	<p>最近「共」という字も、使われているようですが。</p>
F	委 員	<p>はい、あります。それはやっぱり、この「協」というのは、環境団体も事業者もそれから区も、同じ立場でというか、例えば委託をする側とかされる側とかという側面ではなくて、1つの目的に向かって同じように主体者になろうということだと思うので、それは今ある環境団体が一方的に区から支援されていますとか、区から例えば公園育て組だったら手袋をもらってやって、ちょっと</p>



	<p>具体的な例で恐縮なんですけど、そうやってやっていますが、そういうことではなくて、区民の側からもこういうことをやりたいから、この目的に対して区はここをこういうことができますかみたいなことが言えるということだと思っんです。</p> <p>それは、一つ協働なんですけれども、この間ちょっと帰ってよく考えたら、会長がおっしゃっているのは参画の仕組みのことをおっしゃっている。その企画の段階からどれだけ、今この環境清掃審議会もそうなんですけれども、区民と事業者が参画できているかということを書いていらっしゃるんだというのに気がついて、やっぱりここにこういう取り組みの方向性ではなくて、具体的に参画の仕組みはこういう仕組みをつくっていきますみたいなことを書くことはできるんでしょうか。</p>
部 会 長	<p>ここの中で多分、言葉遣いが違うのですが、左側の下から4つ目に、区民同士が情報共有、意見交換、議論する場があるとよい、問題解決について話し合える場が、これは1つの形態にすぎないけれども、要するに行政といろんな主体が一緒になって議論をしたり、戦略を立てたり、あるいは協力したり、あるいはお互いに学び合うだとか、こういう場が余り見えないですよ。見えないので、どうしても行政からの一方通行。支援しますというのは言葉はいいけれども、結局施策として、相手はやっぱりターゲット、統治する対象であると。統治と言う言葉が適切かどうかはありますが、若干そういう感じがする。</p> <p>統治じゃなくて協働という、お互いが対等な立場でそれぞれが責任を持つ。責任を持つというのが大事です。参加するけれども責任を持たないというのは協働にならないですから、そういったところまで行くような仕組みが大切ですよ。今、余り私の目にはなかなか杉並区では見えにくいと思いますが、いきなり計画に書いて、その仕組みをつくると言っても、この平成33年までの8年間の間にどこまでそういったものが必要なかが大切です。できるのかどうかというのは、この審議会にいらっしゃる皆さんの覚悟のほどでもあります。そういうのはあったほうがいいのではないかとだけで書くのは、書いても作文になるだけです。私、何回も申し上げているわけで、もし皆さんで志があれば書けると思っています。</p>
C 委 員	<p>まず、さっきおっしゃられた定量化というのは、それを公開していただくことで、例えば子供が夏休みの宿題で困っているんだけど何かできるかしら、ああ、「広報すぎなみ」を捨てちゃったというようなときにも、非常に活用しや</p>

	<p>すくなるし、参加しやすくなるということにもつながるので、ぜひ団体をつなげてデータベースをつくって、それをウェブサイトで公開するというのとは簡単なことだと思つので、ぜひやっていただきたいなと思つます。</p> <p>それと加えまして、情報を吸い上げるということは、杉並区で環境に関する行動をなさっている方をキャッチするということにつながりますので、その方々の中で行政の視点から見て、ともにパートナーとなつていこうというような質を持った方を、例えば年に数名チョイスして、円卓会議ではないんですけども、例えば意見交流会とか活動報告会みたいな形で年に2回、3回、相手をいつのタイミングで変えるかは別なんですけれども、そんな形で市民行動の点で動いていらっしゃる方を線でつなげていただきつつ、行政のほうにももつと市民のほうから、こんなことが困つているとか、こういうふうにしたいんだけどもつと相談できるような形の場というつ、環境情報館は場ではなくてあれは箱なので、場というのとはやっぱり集めていただいて、こつやって話をさせていただくということだと思つので、ぜひそつした会議なり、そついうメンバー集めなりをしていただけたら、すてきなこつと思つます。</p>
部 会 長	<p>いきなり何かやるのは難しいとするならば、この環境基本計画の検討期間の中に最終的にそついう場が誕生するように、つくり上げる、あるいはそついうこつに向けての行動を開始するこついうようなこつが一つ考えられるのかなというつ。</p> <p>環境情報館にそついう機能を持たせるこついうこつも考えられなくはないですが、ただ、そついう環境情報館に関する議論こついうのはこれまでに色々あつたわけでしょう。そつような異論はなかつたのでしょうか。そついうお互いに問題を持ち寄つて、そつこで議論をしてみんなでいくような、そついう場ですね。</p>
I 委 員	<p>今まで、外部評価を受けまして、あり方検討会でこついうふうにしたほうがいいこついうこつで、案はまとまつてはいます。</p> <p>問題だつたのは、これまでの情報館の運営が区からの委託でかなり縛りがありまして、こついうこつをやつてくださいこついうのがあつて、それに基づいてやつていたこついうこつがあつて、今回評価していただいたこつを踏まえて、指定管理制度を取り込んでオープンにして、いろんな環境団体のネットワークの中心になるようなものにしていこうこついうこつで話がまとまりました。だから、本当にそれが機能していければいいこついうふうには思つているんですけど</p>

<p>部 会 長 F 委 員</p>	<p>ども。</p> <p>その運営主体というのは、指定管理者にお任せするのでしょうか。</p> <p>指定管理者に、これまでも委託している業務の中で環境団体の支援というのがありましたから、それをもとに環境団体連絡会が開催され、一応情報公開、公開するという前提ではあるんですが、なかなか環境団体が全部そこに出るわけではありませんし、自分たちの情報をどう出しているかわからないみたいなのところもあたりするので、環境団体というのは大きさも、それから個々の力もものすごいばらつきがあるんです。そういうところで、自分たちで本来ならば発信してつながっていきこうというような仕掛けをしていけば、私は指定管理者なり、受けた側がしていけばいいことだと思います。</p> <p>それで、さっきおっしゃっていたような環境団体が何をやっているかというようなものは当然、環境情報館では誰でも見られるような情報のつくり方をしているんです。ですから、それはペーパーだったりしますけれども、たしかホームページにもちゃんと出ているはずなんです。全くないわけではない。ないわけではないけれども、それをもっと区民が利用できるような仕掛けをしていくということが皆様方のご意見だと思うので、そこはやっぱりどんどんやってもらうようにするしかないと思っています。</p> <p>これからそういうことを環境団体が、環境団体はいつも何か、広げたいとは思っているんです。広げたいと思いつつ、自分たちの活動も何かすごくやっぱり趣味的なところで変えたくないと思う矛盾したところもすごくあるので、だからそういうところをどんどんつなげていくのが本当の支援だと、私は思います。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>なかなか大都市の中で、地域の中でいろんな思いを持った人が集まって、率直に顔を見せ合って議論し、建設的なものを提案するというのは、今では少なくなっていますね。公的な存在があって、あとはみんな個人で、個人がちょっと調子悪いと公的な責任にするという、こういう関係で、よく最近、自助、公助、共助とか言いますが、共助がなかなかなくなって、公か自しかない、その中間体がないという現状です。</p> <p>そういった観点から言っても、そういう取り組みというのは、必要性はあちこちで言われていますよね。大体言われているのは防災の関係だとか高齢化社会の問題では、もう自と公だけではどうしようもないということ言われているようですが、多分環境だとか持続可能性だとかそういった話でも、本当は要</p>

と思っています。

環境から突破口を開くのができるのかどうか、疑問もありますが、杉並全体がどうなっているのか、勝手なことは言えないですけども、方向としてはそういう必要性は日本各地で見られているわけですし、進んでいるところはそれなりに理由があるようです。私もあちこち自治体のヒアリングをやっています。進んでいるところに、何で進んでいるのかと聞いてみれば聞いてみますと理由があります。市長さんがトップダウン型で指示しているところもあれば、そうではなくて江戸時代からのその地域の何か特徴的なコミュニティが育っていた。飯田市の取組はよく聞きます。何で進んでいるのかなと質問をしたら、公民館の歴史が語られました。公民館は建物じゃなくて、困ったときに市民が集まって議論する場だ、それが公民館だという、これは何か徹底的にこういうふうな地域社会があって教えてきたというので、だから何かあると誰かが問題出して、みんなこの指集まれという公民館に集まると。決して建物ではありませんという。杉並区の情報館というのは建物なのか、そういう議論もできる場なのかという、その違いかと思います。

口で言うのは簡単ですけども、これをどのようにやっていくのかというのは、皆様がそういうことを検討していくというつもりがあれば、環境基本計画の中にそういうプログラムを、何々をつくるなんて結論を書くのではなくて、そういったような機能ができるように検討していくといって、指標に入れてそういうふうな取り組みが着実に毎年毎年進んでいるかどうかというのを、指標化することは難しいかもしれませんが、この計画に盛り込むというのはあながち、皆様方の発想ですばらしいものができるのではないかと思いますけれども。

どうぞ。

I 委 員

情報館とは全く別に、しかも専門とは別に、勝手なアイデアですけども、多分、審議会は区の中に幾つか、それぞれの部でありますよね。そこには区民の方が公募区民ということで出ていらっしゃると思います。いきなり最初から先ほどのようなシステムをつくるのは大変なような気がするので、例えば公募区民の方々だけを全部集めて、そこでざっくばらんな会議を、話し合いをしていただいて、そこで何かを決めるというわけではなくて、それでいろいろ情報交換して、それぞれの審議会に戻ったときに何がしかのプラスアルファになるとか、そういう。

部	会	長	勝手連的にできないですか。公募市民が勝手にどこかで食事でも食べながら。
I	委	員	すみません、勝手な、全く専門外の意見で失礼しました。
部	会	長	区が集まれなどというのも、何か変なような気がします。やったらいいのではないかという気がするのですがね。
G	委	員	<p>環境とは別のことなんですけれども今、私、介護者の会の立ち上げにかかわっていて、介護を立ち上げるというのをお手伝いしているんです。そこではその会を継続するためのボランティアを養成して、最終的にはそのボランティアの方たちが会を運営するんです。そこには行政が場所の提供と、あと資金の提供みたいなものがあって、介護ですから、高活の方が入ったりとか、社協が入ったりとあって、別の行政機関でやっています。</p> <p>そういったことを考えると、情報館の場所があって、社協のほうにはボランティアセンターがあって、ボランティアの方たちがたくさん集まっていると。環境の方たちも入っているの、これは問題ないと。あと、参加と協働のための仕組みづくりの推進ということで、結果的には行政も入って何らかの形でやれる場も、お金も、人もあると。ただ、じゃ、何の目的でやるのといったときが、やっぱり介護士の会の目的があるのと違って、その目的がはっきりわかれば人は集まるんじゃないかと思いました。</p>
部	会	長	環境基本計画の中で幾つかテーマを出して、こういうテーマについては協働の、先ほどありましたが、取り組みというものを重点的に試みてみようではないかという課題を出して、これから引き続き検討していくというのも一つの方法かもしれません。
F	委	員	<p>前回のときに、この 番は全体にかかる意見のところにもございますけれども、横断する項目であり、構成に工夫が必要と。そうするとやはり、この から までの目標の中でどういうことが協働でできたかとか、どういうことに参画が進んだとかということが当然ここには載るということ、取り組みの方向性のところに加えられる必要があると思います。</p>
部	会	長	<p>そうですね。そうだと思いますね。抽象的に 番だけで議論していても、多分抽象論で終わっちゃうので、 番から 番の中で、特にいろんな主体がかかって協力しながらやらなきゃできないようなものところで勝負しないと、意味ないですね。</p> <p>今日は時間が大分来てしまったので、そろそろ締めにいきたいんですが、い</p>

	<p>ろんなこのペーパーを、たった裏表のペーパーですが、いろんな示唆に富んだ話とか気づきがあったと思いますので、どうでしょうか。</p> <p>事務局のほうには、次回までに今日の議論の結果を一回整理していただいて、多分、環境基本計画としてまとめていくための、最終的にはここでは答申が目的ですけれども、環境基本計画に向けての答申にどういうふうにこれを盛り込んでいくかということを念頭に置いた骨子づくりをしていただいて、今日議論があったようなことも、事務局の方でそれをベースにしたたたき台みたいなものをつくっていただければありがたいですが、いかがでしょうか。もし、議論が曖昧で不明確な点があったら相談をいたしますし、どうしたらいいかも含めて相談させていただきたいと思いますが。</p> <p>これからの予定はどうなっていますか。日程について考えを教えてくださいませんか。</p>
環境課長	<p>今日、4月の後半で一回ご議論いただきまして、事務局といたしましては、5月にもう一度部会を開ければというふうに考えてございます。</p> <p>今日もご議論いただきまして、冒頭にも申し上げましたが、この部会での答申案の作成をそろそろお願いをしたいという段階になってまいっています。ですから、次回、その答申の骨子といいたしめようか、案といいたしめようか、そういう資料を事務局でご用意をさせていただいて、ご議論いただければありがたいと思っております。</p> <p>その上で、この検討の部会あるいは審議会自体でも、大きなスケジュールを最初の段階でご説明したかと思いますが、6月から、食い込んでも7月に、環境清掃審議会としての答申をまとめていただければ、区としては大変ありがたいというふうに考えてございます。</p>
部会長	<p>わかりました。5月のいつごろ開催するかですが、できればもう今、決めてしまいませんか。</p>
環境課長	<p>事務局のほうで日程的に、今、考えてございますのは、場所の都合もありまして大変恐縮でございますが、5月23日の午前中か、あるいは5月24日ですと午前中、あるいは午後場所のご用意ができるということでございます。かなり絞られた日程で恐縮でございますが、もしこの日程で開催ができれば大変ありがたいと思っております。</p>
部会長	<p>私は23日は予定が一杯で都合が悪いのですが、24日でいかがですか。午前中ご都合悪い方、ちょっと挙手いただければ、お二方ですね。</p>

<p>環境課長</p>	<p>午後ご都合悪い方はいかがですか。 ほかの方はいかがですか。大丈夫でしょうか。 24日の、できるだけ大勢の参加いただける時間が次回もいいと思いますが、24日の3時から開始し5時半終了を目途にしましょう。 会議場所ですけれども、今、候補に挙がっているのはこの本庁舎ではなくて、ちょっと離れた分庁舎というところをご用意しています。3時からでしたら、今の5時半までというお話もございましたが、大丈夫でございますので、時間的には24日の午後3時からスタートで大丈夫でございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>それまでの間も何か、今日限られた時間の中でなかなか大事なことが思いつかなかったとか、提案がある場合、ぜひ事務局にメールを出していただいて、事務局はそれを皆さんの中で共有できるように取り計らいいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 では連休中、アイデアを出してくださいね、ぜひ。 では事務局にお返しします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>では、もう一度確認をさせていただきますが、次回の部会は5月24日金曜日の午後3時からということですのでよろしくお願いいたします。場所などにつきましては、また改めて事務局のほうからご連絡を申し上げますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>それから、別途ご報告を申し上げたいことがございますので、都市計画課長のほうからご報告を申し上げます。 都市計画課長です。若干お時間ください。 まちづくり基本方針の改定でございます。その現状のご報告でございます。 本計画は環境分野の分野別計画ということでございますが、まちづくり基本方針は都市整備分野の分野別計画ということで、兄弟のような関係ということで密接に関係がございます。 それで、今、現状の検討状況ですけれども、今、内部的な検討等も詰めておりまして、現時点で5月11日の「広報すぎなみ」に概要を載せる形で公表したいと考えてございます。 5月11日から大体1カ月間ほどパブリックコメントの手続きを経て、都計審への諮問等を得て決定するという段取りですけれども、密接に関連する計画ということでもございますので、本審議会の委員の皆様にも、冊子がホームページ</p>

部 会 長 環 境 課 長	に全部アップしますが、少々分厚いので、直接お手元のほうにお届けできるようにいたしますので、ぜひご一読いただき、ご意見を頂戴できればと思います。 また、今後の環境基本計画のご審議の参考にもしていただければと思ひまして、以上ご報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。 では、よろしゅうございますか。 連絡事項は以上でございます。
部 会 長	どうもありがとうございました。